

COPY

岩手県

許可番号 00311000625

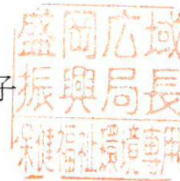
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県盛岡市大通三丁目9番19号

氏名 有限会社開運興業 代表取締役 古館 徳男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

盛岡広域振興局長 石田 知子



許可の年月日 令和 2年 2月13日

許可の有効年月日 令和 7年 2月12日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・動物系固形不要物
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・鉋さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物であるものを除く。）

- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(以下、裏面記載)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり  
以下余白

3. 許可の条件  
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 2月 13日 当初許可

平成 4年 12月 15日 事業範囲の変更許可（積替えのための保管を追加したこと。）

平成 7年 2月 13日 更新許可

平成 12年 2月 3日 変更届出書受理（鉦さいの積替え・保管を削除したこと。）

平成 12年 2月 13日 更新許可

平成 14年 6月 27日 変更届出書受理

(1) 積替え・保管施設の概要を変更したこと。

(2) 紙くずの積替え・保管を削除したこと。

平成 17年 2月 13日 更新許可

平成 22年 2月 13日 更新許可

平成 27年 2月 13日 更新許可

平成 29年 3月 14日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、動物のふん尿、ばいじんを追加したこと。）

令和 2年 2月 13日 更新許可

以下余白

5. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無  
以下余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

別表（積替え保管施設の概要）

所在地：岩手県紫波郡紫波町江柄字大地田 1 0 番 1

産業廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m <sup>3</sup> )	備考
廃プラスチック類	—	15.75	15.75	屋内保管
木くず	—	15.75	15.75	屋内保管
金属くず	—	15.75	15.75	屋内保管
ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず	—	18.90	18.90	屋内保管
がれき類	—	15.75	15.75	屋内保管

以下余白

